

テールゲートリフターの操作に係る特別教育(学科のみ)のご案内

令和5年3月28日に労働安全衛生規則の一部が改正されました。令和6年2月1日より特別教育を受けたものしか作業できません。

車両の最大積載量に関わらずテールゲートリフターを使用して荷を積み下ろす作業をされる方は受講が必要です。テールゲートリフターは、各事業場ごとに機種が違いますので、学科のみの教育です。

実技は労働安全規則第36条にて各事業場の取得者より操作の方法の教育が2時間以上必要です。

1 講習年月日

第1回	令和7年5月1日(木)
第2回	令和7年7月18(金)
第3回	令和8年1月28日(水)

2 会場

県立久留米高等技術専門校内人材開発センター
住所 久留米市合川町1786-2 TEL 0942-30-0560

3 受講料

区分	受講料(税込)	チケット代(税込)	合計(税込)
会員	6,010	990	7,000
非会員	8,510	990	9,500

4 申込必要書類

①申込書
②記載事項確認書類
自動車運転免許証、マイナンバー-カード、6ヶ月以内の住民票、在留カード等いずれかのコピー

5 申込方法

申込必要書類をそろえて久留米労働基準協会へFAX、郵送又はご持参ください。

6 振込先

受講料は、下記口座へ1週間前までにお振込ください。
振込手数料は、受講者負担でお願いします。
筑邦銀行 国道通支店 普通口座 1533709
口座名 久留米労働基準協会

7 定員

40名

8 申込締切日

講習の2週間前

9 受講票

講習日の2週間前位にFAXいたします。FAXない方は郵送いたします。
講習1週間前になつても届かない場合は、必ずご連絡ください。

10 講習内容及び 予定時間

講習内容	予定時間
テールゲートに関する知識、テールゲートリフターによる作業に関する知識、関係法令	8:35～13:00

11 その他

詳細については、「安全衛生及び特別教育等の申込について」をご確認ください。

12 お問合せ

お申込先

久留米労働基準協会

住所 久留米市篠山町6-381-1

TEL 0942-34-5531 FAX 0942-35-2602

E-mail k-rouki@galaxy.ocn.ne.jp